

## 災害時あんしんファイルの運用手順（各医療機関用）

各医療機関において、

- ①院内で『災害時あんしんファイル』の管理をする職種、部署を決定し管理をお願いいたします。  
例）退院支援ナース、医療ソーシャルワーカーなど退院前カンファレンスに参加することが前提
- ②対象者は、医療的ケアの必要な患者さんを想定しています（以下、**①・②**）。

『災害時あんしんファイル』は、毎年12月頃を目処に、更新されているか確認しましょう。

### **①**新規に在宅療養に移行する患者さんについて

1. 退院前カンファレンスまでに患者さんの『災害時あんしんファイル』を作成し、主治医、担当看護師などに指示書などのファイリングを依頼する（ファイルの様式は石川県のHPからダウンロードして使用）  
→石川県 HP：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/iryou/iryoutekikeaji/saigaijianshinmanual.html>
2. 退院前カンファレンス時に、在宅での支援者（訪問看護、訪問診療、相談支援専門員など）に、『災害時あんしんファイル』について説明し、患者さんのご家族と一緒にファイルを作り上げていくようお願いする（ご家族用、在宅の支援者用の説明文をご活用ください）
3. 患者さんの家族へ『災害時あんしんファイル』の利用方法について説明する
4. 『災害時あんしんファイル』を配布した患者さんのリストを作成し、院内で管理する

（その他）

担当部署で空ファイルの管理（残数が減ったら事務局へ申請：[ipednet@med.kanazawa-u.ac.jp](mailto:ipednet@med.kanazawa-u.ac.jp)）

### **②**すでに在宅療養されている患者さんについて

1. 主治医または外来看護師から『災害時あんしんファイル』管理者へ連絡
2. 患者さんと医療機関が相談の上、『災害時あんしんファイル』を作成し、家族に利用方法を説明する

（その他）

在宅の支援者には患者さんのご家族を通して、『災害時あんしんファイル』の説明文書を渡す